

## お茶の水女大家政 横田 明子

目的 昨年の年次大会では、国民健康保険加入世帯の医療費における負担率を全国3272市区町村について算出し、全国的分布状況の報告を行なった。負担率と受益率は相互関係にあるが、生活者の立場の重視から、讀者は負担率の方に視点を当てている。その結果、一世帯当りの負担率は約10%から約60%までの広範囲におよび、しかも、市区町村によつては、負担率の極端に高いところと極端に低いところが存在する、という問題点が明らかにされた。今回は、これらの極端な負担率値を示したいくつかの市区町村について、その負担率値を分析吟味することを目的とした。

方法 世帯の負担率は、世帯当りの保険料(税)と一部負担金の合計から高額療養費を引いた値が、世帯当りの療養諸費費用額に對するどのような比率(%)になるかを計算することによつて出される。かかる数式に含まれている4つの変数値を、今回問題とする市区町村について調査し、その数値によつて來たる原因を明らかにする。また、数字にあらわれない市区町村の事情については聞きとり調査を行なった。

結果 負担率は下記の諸点に影響を受ける。(1)一部負担金や高額療養費よりも保険料に大きく影響される。(2)国や市区町村の支出金の割合や、助産、育児、葬祭等の給付費、保険施設費、直診施設費、黒客額といった国保経理上の要因に影響される。(3)老人加入者割合の高さが療養諸費費用額そのものを高くすると同時に、老人医療費無料化によつて一部負担金割合を低めているが、市区町村によつては老人割合が高くても療養諸費費用額や一部負担金にそれほど影響を大きく与えない場合もある。